

# 新道区地域協議会だより

## 地域協議会の活動状況について

新道区地域協議会では、本年5月に最初の会議を開催してから計6回の会議を開催しました。この間の会議の議題は、地域活動支援事業の審査が中心でしたが、今後は「自主的審議」を中心に審議を進めていきます。

### ▼ 第5回地域協議会の様子

「自主的審議」とは、地域住民としての視点から「地域の課題解消や地域の活性化」などについて話し合いを行うもので、その内容に応じて、地域で活動する団体との連携・協力を進めたり、市長に意見書を提出し、市政での実現を求めていくことができます。



### ▼ 会議の開催状況

回	開催日	主な内容	結果
第1回	5/14(木)	正副会長や会議の運営ルールなどの審議	運営ルールなどを決定
第2回	6/23(木)	地域活動支援事業の審査(採否の決定)	5事業の採択を決定
第3回	7/20(月)	市の「公の施設再配置計画」に関する審議 ほか	芙蓉荘など公の施設の見直しの方向性を確認
第4回	9/ 1(水)	地域活動支援事業(追加募集)の審査(ヒアリング)	提案内容を把握
第5回	9/18(金)	地域活動支援事業(追加募集)の審査(採否の決定)	2事業の採択を決定
第6回	10/13(水)	新道区の地域課題に関する審議	継続して審議

地域協議会は、どなたでも傍聴していただける会議です！

新道区地域協議会は、概ね1か月に1回の頻度で会議を開催しています。会場は、新道地区公民館です。

「地域協議会って何?」、「新道区ではどんなことが話し合われているの?」とお考えの方!!ぜひ一度傍聴へお越しください。会議を傍聴することが、地域の皆さんから「新道区のまちづくり」について考えていただくきっかけとなれば幸いです。

会議の開催日等は、市のホームページでご確認いただくか、中部まちづくりセンターまでお問合せください。



地域協議会の会場は、新道地区公民館(寺 81-4)の2階、多目的ホールです。

令和2年度地域活動支援事業 **追加募集分**  
採択事業が決定しました！

**新道区の採択事業（追加募集分）一覧**

事業名	団体名	事業の概要	事業費等 (単位：円)	
			事業費	うち補助額
寺町内会自主防災組織事業	寺町内会自主防災組織	災害発生時に地域住民が安心して避難できる体制を整えるため、二次避難所（新道地区公民館）において使用する照明設備等を整備するとともに、避難誘導訓練を実施する。	621,500	621,000
子安・とよば合同交流促進事業	とよば町内会	子安ととよば両町内会が合同で実施する地域の各種行事への参加者を増やし、両町内の一層の交流促進を図るため、両町内の掲示板の更新により周知効果を高め、連携して各種活動に取り組む。	861,600	820,000

★「地域活動支援事業」とは…

地域活動支援事業は、「市民主体のまちづくり」の進展に向け、市内28の地域自治体に配分された予算の範囲内で、住民の皆さんによる自発的・主体的な活動を支援する制度です。

支援の対象は、5人以上で構成する市内の法人\*または団体が行う「まちづくり活動」で、地域の課題解決や活力向上のための事業であれば、活動の種類や分野は問いません\*。

〔\* 政治・宗教活動を目的とする法人等や営利法人は対象外です。また、それらを目的とする事業や公序良俗に反する事業など、対象外となる事業があります。〕

★ 令和2年度の事業提案・採択の状況

地域をもっと住みやすく、もっと元気にするために、地域活動支援事業費として新道区に配分された予算額は710万円です。本年4月に、地域の皆さんが行う「まちづくり活動」を募集したところ、5件、163万3千円の提案があり、新道区地域協議会での審査を経て、全事業を提案どおり採択しました。

また、7月下旬から配分額の残額をもとに追加募集を行ったところ、2件、147万1千円の事業提案がありました。このたび、地域協議会での審査が終了し、一部の補助対象経費を減額して2事業とも採択したところです。（※三次募集は行いません。）

新道区地域協議会では、地域活動支援事業の活用などを通じて、広く新道区のためになる活動が一層盛んになるよう検討を進めていきます。



お問い合わせ先

中部まちづくりセンター（上越市土橋1914-3 上越市市民プラザ2階）

TEL：526-1690 / FAX：522-2678 / E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp